



気仙沼市 社協だより

編集
発行

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

《公式ホームページ》<http://kesennuma-shakyo.jp/>

《スマートフォン用QRコード》

スマホをお持ちの方は、こちら
からホームページを見ることが
できます。



本 所 ◆ 気仙沼市東新城二丁目1番地2
TEL 0226-22-0709 / FAX 0226-22-4467
E-mail: keshakyo@watch.ocn.ne.jp

唐桑支所 ◆ 気仙沼市唐桑町石浜282番地3(唐桑保健福祉センター「燦さん館」内)
TEL 0226-31-2051 / FAX 0226-31-2052
E-mail: karakuwa-shakyo@ceres.ocn.ne.jp

本吉支所 ◆ 気仙沼市本吉町津谷館岡51番地6
TEL 0226-42-2231 / FAX 0226-42-1241
E-mail: moto-sha@kind.ocn.ne.jp

上地区社会福祉協議会「三三運動会」



唐桑地区「中地区ふれあいレクリエーションの集い」



鹿折地区「東中才2区と鹿折児童館の世代間交流」



大谷地区「匠ななすびの会」



地域のお宝を見つけました!

本会では、地域支え合い推進員が各地域に伺う中で見つけた住民同士の支え合い活動を「地域のお宝」として紹介をしています。表紙は、令和元年度に見つけたお宝の一部です。

地域では、日頃からの近所づき合いをとおして顔なじみになり、自然な支え合いの輪が生まれています。

新年度のご挨拶

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

会長 齊藤 典夫

本会の活動に對しまして、市民の皆様には特段のご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度は令和元年東日本台風によって、各地では甚大な被害を受けました。特に被害の大きな市町では、社協が中心となり災害ボランティアセンターを設置し、被災世帯の後片付けや生活支援相談員を配置するなど、社協としての役割を果たすべく、常に住民の立場に立った活動を続けてきました。本会でも、微力ながら協定に基づき、被災地へ職員派遣を行ったところであります。

さて、昨年は元号が平成から令和へと変わり、希望に満ちた新たな時代の幕開けとなったわけですが、新型コロナウイルスの発生によって、その影響は世界の政治・経済をも揺るがす大きな問題となっています。日本国内においても、世帯収入の減少や衛生用品の供給不足など、その影響は市民生活にまで及んでおり、一刻も早い終息を切に願うばかりであります。本会といたしましては、地域福祉を推進する民間団体としての役割を果たせるよう、地域の皆様のご理解ご協力のもと、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らすことができる地域づくりに邁進する所存でございます。

本年度も多くの関係機関や関係者の皆様の深いご理解を賜り、役職員一同引き続き信頼と期待に沿えますよう地域とともに事業推進に努めてまいります。今後とも皆様のご支援ご協力をよりしくお願い申し上げます。新年度のご挨拶といたします。

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 令和2年度事業計画

国においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率が30%を超えるとされており、急速な少子高齢化の進展に伴い、複雑・多様化した福祉ニーズに対応するため、地域住民一人ひとりの支え合う共生社会の実現により、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりのため、社会保障と税の一体改革をはじめとする一億総活躍社会に向けての様々な取り組みを進めております。

本市域では、東日本大震災から9年が経過し、産業基盤やインフラ整備が着実に進み、被災された方々の応急仮設住宅からの転居が終了する見通しとなりましたが、労働環境や少子高齢化の進展に伴い、世帯構成の変化等の生活環境が大きく変わりつつある中、「生活困窮等を訴える方」、「複合的な課題を抱えている方」や「社会的に孤立している方」等が増加することが予想され、これら福祉課題に地域としてあるいは気仙沼市社会福祉協議会としての取り組み姿勢が問われている状況にあります。

気仙沼市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する民間団体として、子供から高齢者まであらゆる方々と多様な地域課題やニーズへ対応し、「誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きいきと暮らせる地域での共生社会づくり」のため、地域住民とともに歩むことを基本とする第3期地域福祉活動計画を気仙沼市と連携して策定し、その実施に取り組んでおります。

地域課題である共生社会の実現に向けて、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）と連携して開催している地域懇談会では、地域活動を担う人材確保や育成が重要な課題

として挙げられており、本会としては、新たなコミュニティでの生活が加速する中にあっても、被災者を含めた小地域ネットワークの再構築と強化が必要との認識に立ち、世代間交流による話しやすい場づくりと地域のリーダーの発掘に努めながら、幅広い年代の方々がボランティアとして関われるような意識の醸成等、気仙沼市社会福祉協議会の果たす役割も大きくなってまいります。

事業推進に当たっては多くの人材と財政負担が必要ですが、本会の財政基盤は脆弱であり、その根幹をなす介護保険事業や障害者支援事業に関しては厳しい経営状況であることから事業の統合や撤退を余儀なくされておりますが、インフォーマルなサービスとの連携を視野に入れ、法令を遵守した利用者個々の尊厳を基本に安心してサービスを受けられる体制を整備し、良質できめ細やかなサービス提供に努め、利用者やその家族との信頼関係を築き、財政基盤を確立して安定的な事業運営に努めてまいります。

指定管理事業は自立支援事業3事業、介護保険事業3事業、受託事業2事業の合計8事業となっておりますが、このうち7事業所が今期指定期間の最終年度となることから、経営状況を鑑み、次期の指定に向け判断してまいります。

本会としては、地域社会を取り巻く環境を十分に認識するとともに、ガバナンスの強化と職員のコンプライアンスのさらなる醸成を図り、経営状況を適切に判断して責任と透明性のある運営に努めて社会的使命を果たしてまいります。



重点目標

- 1 地域福祉活動計画の推進
- 2 地域共生社会の実現に向けた取り組みの拡充
- 3 介護保険事業・障害福祉サービス事業への対応
- 4 指定管理事業への対応
- 5 組織体制改革と経営基盤の強化



主な事業内容

1 法人運営事業

- ・理事会、評議員会、監査会の開催
- ・苦情解決責任者及び第三者委員の設置
- ・評議員選任・解任委員会の適時開催
- ・委員会の開催

2 地域福祉事業

- ・地域福祉活動計画の推進
- ・地区社協活動への支援
- ・ふれあい相談センターの運営
- ・小地域福祉活動の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築推進
- ・広報誌、ホームページによる情報提供
- ・本吉地域福祉まつりの開催
- ・本吉地域ひまわり会交流事業の開催
- ・子育て支援交流事業の開催
- ・高齢者交流会の開催

3 ボランティアセンターの運営

- ・善意銀行の運営
- ・屋内ゲートボール場の運営
- ・ボランティア活動の相談、調整事業
- ・各種ボランティア養成講座、研修会の開催
- ・ボランティア交流会の開催
- ・ボランティア保険等の活動支援

4 福祉教育

- ・福祉教育活動費補助金交付事業の実施
- ・敬老作文コンクール事業

5 資金貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活安定資金貸付事業
- ・生活復興支援資金貸付事業
- ・特例緊急小口資金貸付事業

6 援護活動

- ・火災による被災世帯に対する見舞

7 生活支援・障害福祉事業

- ・金等の支給事業
- ・歳末たすけあい募金配分事業
- ・交通・海難等遺児に対する就学支援費の支給事業

9 日常生活自立支援事業

- ・指定通所介護事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・特定福祉用具販売事業

10 市受託事業

- ・まもりーぶ事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・気仙沼市「絆」再生事業
- ・気仙沼市西地区高齢者相談室運営事業

8 在宅福祉事業

- ・共同生活援助事業
- ・居宅介護事業
- ・同行援護事業
- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・保育所等訪問支援事業
- ・障害児等療育支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・地域生活支援事業
- ・訪問入浴事業

11 団体事務

- ・気仙沼市民生委員児童委員協議会
- ・本吉ブロック民生委員児童委員協議会連絡協議会
- ・気仙沼市共同募金委員会
- ・気仙沼市ボランティア連絡会
- ・気仙沼市老人クラブ連合会
- ・本吉町遺族会



社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会 令和2年度 資金収支予算書

(自) 令和2年4月1日

(至) 令和3年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算額	勘定科目		予算額		
事業活動による収支	収入	会費収入	8,122,000	施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0
		寄附金収入	312,000		支出	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,201,000
		経常経費補助金収入	52,953,000		支出	施設整備等支出計(5)	3,201,000
		受託金収入	199,690,000		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		▲ 3,201,000
		貸付事業収入	230,000	その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	39,538,000
		事業収入	2,092,000			その他の活動による収入	1,355,000
		負担金収入	400,000			その他の活動収入計(7)	40,893,000
		介護保険事業収入	416,620,000			支出	積立資産支出
		就労支援事業収入	8,026,000		その他の活動による支出		22,903,000
		障害福祉サービス等事業収入	183,077,000		その他の活動支出計(8)		67,562,000
		受取利息配当金収入	21,000		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		▲ 26,669,000
		その他の収入	1,904,000		予備費支出(10)		0
	事業活動収入計(1)		873,447,000		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		▲ 6,262,000
	支出	人件費支出	594,836,000		前期末支払資金残高(12)		132,649,306
		事業費支出	152,198,000		当期末支払資金残高(11)+(12)		126,387,306
		事務費支出	86,985,000				
		就労支援事業支出	8,026,000				
		貸付事業支出	500,000				
		助成金支出	5,761,000				
		負担金支出	593,000				
		その他の支出	940,000				
		事業活動支出計(2)		849,839,000			
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		23,608,000			

地元団体・企業による社会貢献活動を紹介します!

社協だよりでは、地域とともに歩み、地域を支える社会貢献活動を紹介してまいります。

「うちこんな活動をしている」という団体・企業の皆様、また「あそこはこんな活動をしている」という情報をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

なお、地域貢献活動についての相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

◆ お問い合わせ・連絡先 ◆

気仙沼市社会福祉協議会 電話 22-0709

気仙沼市社協だよりの発行日が変わります

日頃より本会事業の推進にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、偶数月の15日に発行しておりました気仙沼市社協だよりの発行日が、今年度から下記の通り変更となりましたのでお知らせします。

❖ 社協だより発行日 ❖

5月1日、6月1日、8月1日
10月1日、12月1日、2月1日

第28回 宮城シニア美術展
作品募集

- 募集対象／日本画・洋画・書・写真・工芸
の5部門
- テーマ／自由
- 応募資格／県内在住の60歳以上のアマチュ
アの方
- 出展申込料／1作品500円(出展は各部門1人1点)
- 申込期間／令和2年5月1日(金)～7月31日(金)
- 展示会場／宮城県美術館 県民ギャラリー
- 展示期間／令和2年9月3日(木)～9月6日(日)
※入場無料
- 審査／各部門専任審査員が審査します。
(表彰式あり)
- 優秀作品は、令和3年開催予定の「ねんり
んピックかながわ2021」美術展部門へ出展
いたします。

お申込み・お問い合わせ

宮城県社会福祉協議会 いきが健康課
電話 022-223-1171
<http://www.miyagi-sfk.net/>

新型コロナウイルス感染症 の影響を踏まえた緊急小口 資金の特例貸付について

- 対 象 者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯で、当座の生活費を必要とする世帯。1世帯1回のみ。
(世帯の生計中心者が申込人となります)
 - 貸付上限額 原則10万円以内
(個人事業主等の場合は20万円以内)
※有限会社、株式会社、法人は対象外
 - 据置期間 1年以内
 - 償還期限 2年以内
 - 貸付利子・連帯保証人 無利子・不要
 - 申 込 先 気仙沼市社会福祉協議会
- 必要な書類等は、気仙沼市社協（電話22-0709）までお問合せください。

今回の最終年度となります



令和2年度 住民支え合い活動助成事業のご案内

宮城県共同募金会では宮城県民同士による支え合い活動やボランティア活動の輪を広め、人々のつながりや被災地域でのコミュニティ再興に取り組む団体を支援する助成事業を行います。

- 【助 成 対 象】 令和2年度に実施する以下の助け合い活動及びボランティア活動。
1 生活支援活動 2 サロン活動 3 季節の行事 4 住民交流事業
- 【対 象 団 体】 宮城県在住者5名以上で構成されている東日本大震災の被災者支援活動及び復興支援活動を行っているボランティアグループやNPO法人等の非営利団体及び自治組織など。
- 【募 集 期 間】 令和2年4月20日より、9月30日まで毎月月末締切により申請を受付けています。
(※ただし、県内の助成金総額2,500万円に達した時点で締め切りとなります。)
- 【助 成 金 額】 1団体あたり上限5万円
- 【申 請 方 法】 気仙沼市共同募金委員会窓口にて備え付けの申請書、または、宮城県共同募金会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、気仙沼市共同募金委員会へ持参してください。宮城県共同募金会ホームページ（<http://www.akaihane.or.jp/er/p6.html>）
- 【問合せ・提出先】 気仙沼市共同募金委員会（気仙沼市社会福祉協議会内） TEL：22-0709

(お詫びと訂正)

令和2年2月15日発行社協だより第84号にて下記のとおり一部記載内容に誤りがございました。ここにお詫びして訂正いたします。

8 P 「ヘルプカード」をご存じですか？

×誤 → Q どこでもらえるの? A ・各地域包括支援センター(松岩・新月、階上・面瀬、鹿折・唐桑、本吉)

○正 → Q どこでもらえるの? A ・各地域包括支援センター(松岩・新月、階上・面瀬、大島、鹿折・唐桑、本吉)



● 支え合いの地域づくりを推進します

◇◆◇気仙沼市生活支援体制整備事業◇◆◇



この事業は、高齢者等の社会参加、生きがいづくり、身近な地域での介護予防の場づくりを進め、住み慣れた地域でつながりを持ち暮らし続けられるよう、地域住民の皆さんが主体となった助け合い・支え合いの活動ができるような「地域づくり」に取り組むものです。

気仙沼市社会福祉協議会では、「**地域支え合い推進員**」を市内16地区社協圏域ごとに配置し、担い手の支援や地域の宝となる社会資源の発掘、関係機関とのネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるように住民の皆さんと一緒に考えていきます。

地域支え合い推進員とは！？



地域の中で、昔から何気なく
当たり前に行われてきた
支え合い活動を発掘したり、
新たな支え合い活動の
推進・調整役です。

地域の「お宝」発見!!

「地域のお宝とは」普段の暮らしのなかで、当たり前に行われていることが、実は見守りや情報交換、つながりづくりや支えあい、助けあいの場になっています。このような活動や人が集う場などを「地域のお宝」と呼んでいます。

- ★交流サロン・ミニデイなどの集い
- ★近隣での見守り活動など何気なく
行っていること
- ★伝統行事、お祭りなど

「お宝」を地域で大切に育みましょう。



「ワイワイ・
ガヤガヤ」と
楽しく話し合う
場づくりをお手
伝いします!

地域での見守りや
支え合い活動を
一緒に考えます!

地域の
支え合い活動
「お宝」情報を
収集・紹介
します!

一緒にやりましょう!
みんなで繋がりましょう!
「あったらいいな」を応援します!

地区担当の支え合い推進員に
お気軽にお声掛けください☆

自治会・振興会や隣組(班)が一番身近な支え合いの場です。見守り、ゴミ出し、近隣との交流、安否確認、外出支援など、地域で行われている様々な活動を推進します。

社会福祉法人 気仙沼市社会福祉協議会

(本所) ☎22-0709 (唐桑支所) ☎31-2051 (本吉支所) ☎42-2231



地域みんなで支え合い活動のイメージ



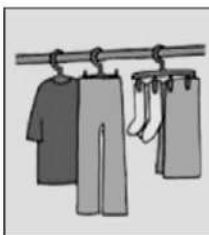
こんな時こそ、地域の支え合い

新型コロナウイルスの影響により、地域の様々な行事も中止や休止を余儀なくされている中、特に一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への見守りや、お互いのつながりが普段よりも必要とされています。

訪問が難しくても、隣近所での見守りができます。つながりを大切にしましょう。



- ☐ 昼間でも電気がついている。
- ☐ 夜になっても電気がつかない。



- ☐ 何日も同じ洗濯物が干したままになっている。



- ☐ 庭先や窓越しなど距離を置き、あいさつや声をかけあう。



- ☐ 知人や友人に電話をかけて、お互いの近況を伝えあう。

「いつもと違うな」と感じたり、
気になることがあったら、
お近くの民生委員や
各地区の
地域包括支援センターへ
ご相談ください。



日常の小さな『気づき』が地域の安心・安全に！



気仙沼市社協地域支え合い活動推進モデル地区社協 活動報告

松岩地区「水梨陽だまりかふえ」(高齢者サロンを通じた生きがいづくり) 支援と世代間交流事業の展開

■みんなと笑って過ごせる場を立ち上げ

平成27年10月、地域の看護師・民生委員・保健推進員3人による「みんなと笑って健康寿命を延ばせるような場所や私たちが現役世代が退職した後も、地域に通える場所なんか作りたいうね」という思いから、月2回の高齢者交流サロン「水梨陽だまりかふえ」をスタートさせ、当初17名だった参加者が、現在は25名が集まる楽しく健康寿命を延ばす場として定着しています。



■「受け手」側から「支える」側への動き

平成30年4月、サロンを立ち上げたお世話役の方々が、新たな活動として地域の子供たちの遊び場づくりと世代間交流の場「水梨キッズかふえ」をスタートさせました。

地域共生社会に向けた活動として、月1回、多世代が参加できるような様々な工夫を凝らして、子どもの遊び場や読みきかせなどのほか、バザーや野菜の直売などもあり、現在では130人以上が参加する大きな活動に

なっています。

この活動の支え手として、水梨陽だまりかふえに参加している高齢者がボランティアで運営に協力しています。自家野菜を提供したり、手作りブローチ等手芸講習会の講師やしめ縄づくりの準備等、できる範囲で活動に協力されており、生きがいづくりにもつながっています。

■高齢者がイキイキと、子ども達の声が響く地域に

サロン開始から間もなく5年の節目を迎えるにあたり、事業を運営する代表の秋山順子さんは、「また参加したい」と思えるようなサロンづくりをみんなで考えることと同時に、役割や生きがいをもって地域で暮らしているよう、多世代交流事業への積極的な参画にも期待しています。

「高齢者の経験と知恵を頂きながら、子育て世代も住みやすい地域になるよう協力していくことが重要です。地域、社協様々な団体と連携・情報交換しながら、笑顔あふれる地域づくりの取り組みを今後も目指していきます。」と話してくださいました。



ご存じですか? あなたの身近な相談相手「民生委員・児童委員」

地域福祉をサポートする身近な相談相手です

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活全般に関する相談・援助活動を行っています。

地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

